

学校いじめ防止基本方針

那珂川市立那珂川南中学校

1 はじめに

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に影響を与えるだけでなく、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。

また、「いじめは、どの生徒にも、どの学校、どの学級でも起こりうる。」との意識と「いじめは絶対に許さない。」「いじめは卑劣な行為である。」との決意をもち、全職員が役割と責任を自覚し、組織的に対応することが必要である。そのためには、対策委員会を設置し、いじめの未然防止、いじめの早期発見・早期対応・早期解決、いじめへの対処、関連機関等との連携など、様々な取組を確認する必要がある。

2 教員の姿勢

① 教員として、なすべきことを確認する。

- ・ いじめを見抜く感性を磨く。
- ・ 不安や悩みを受容する姿勢をもつ。
- ・ 「自信」と「やる気」を引き出す授業づくりに努める。
- ・ 心の居場所づくりに努める。
- ・ 一人ひとりの心の理解に努める。
- ・ いじめは許さないという学級風土をつくる。
- ・ 互いに個性を認め合う学級経営に努める。
- ・ いじめを受けた生徒を最後まで守り抜く。
- ・ 教員間で連携・協働して問題解決にあたる。
- ・ 生徒や保護者からの声に誠実に応える。

② 生徒が出すサインを見逃さない。

- ・ 日常の学校生活と比べて、表情や言動に変化がないか注目する。
- ・ 他の生徒と比べて違った言動や表情に注目する。
- ・ 特定の生徒への対応の差異に注目する。
- ・ 学級の雰囲気注目する。

3 校内生徒指導・いじめ問題・不登校対策委員会

① 構成メンバー

- ・ 校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、保健主事、校内適応指導教室担当者、養護教諭、各学年生徒指導担当者（各学年主任）
- ・ 外部からの参加（教育委員会、市適応指導教室、児童生徒支援員、子育て支援課、SSW、SC）

② 役割

- ・ 学校いじめ防止基本方針の策定と見直し、情報の収集・記録、生活アンケートの管理等、いじめの判断・対処、企画・評価・研修を組織的に進める。

③ 開催日

- ・ 毎週木曜日開催（うち拡大のみ月1回開催）

4 いじめ防止

① 夢や希望を大切にしたい知恵を創る。（主に教科）

- ・ 基礎・基本の定着、問題解決的授業の充実を図り、わかる授業を行う。
- ・ 習得型の授業、探究型の授業の区別を明確にした学習活動を行う。
- ・ 内発的な意欲を引き出す授業の工夫を行う。
- ・ 少人数指導や習熟度別学習など個に応じた指導を行う。

② 集団性と社会性を大切にしたい関わりを創る。（主に特別活動、総合学習）

- ・ 特別活動や総合的な学習の時間で、他の生徒との関わりをもたせることで、仲間意識を育成する。
- ・ 構成的エンカウンター授業を行う。
- ・ 生徒の個性や適正を的確に捉え、将来の生き方についての自覚を深めさせる。
- ・ 基本的な生活習慣の定着に努め、互いが協力して規律を守る態度を育成する。

- ・ インターネットの正しい使い方について外部講師を招いて指導する。
 - ・ 生徒会での自主的な取組を推進する。(いじめ、暴力撲滅についての標語作成)
- ③ 命と心を大切にしたい志を創る。(主に道徳)
- ・ 道徳の時間を中心として、計画的、継続的な働きかけにより、生徒の心を耕す。
 - ・ 規範意識を向上させる。(道徳の時間での重点として4-(2)公德心、4-(4)集団の意義)
 - ・ 「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」を積極的に活用した人権教育の推進に努める。
 - ・ 教育相談を継続的・計画的に進め、生徒の個性を伸ばし自己実現を図る。

5 いじめの早期発見・早期対応・早期解決

- ① いじめチェック期間を設け、いじめチェックポイントを活用する。
- ② 生活アンケート(月1回)を実施し、実態把握に努める。
- ・ 生活アンケート(毎月)、無記名いじめアンケート・保護者いじめアンケート(年2回)、アセス(年2回)
 - ・ なみなみノート(毎日)→担任が点検し、気になることは見逃さない。報告、連絡、相談を行う。
- ③ 年3回、全校生徒を対象に定期的に教育相談を実施する。
- ④ 投書箱を設置し、各担任が投書箱設置の目的や使用上の注意を説明する。また、学校便りで投書箱の設置を保護者にも知らせ、啓発を図る。
- ⑤ 家庭用のチェックポイントを学校便りで紹介し、いじめの実態把握を保護者にも働きかける。さらに、気になる生徒については家庭との連携を十分に図る。

6 いじめへの対処

- ① 報告・連絡・相談
- ・ 気づいたり、発見したりした場合は早急に生徒指導主事、管理職に報告し、対処の流れを確認する。(学年部会、生徒指導部会、校内いじめ問題対策委員会、職員会議等の実施)
- ② 事情聴取
- ・ 複数の教員で個別に事情を聞き、全体の流れや事実関係を確認した後、関係者(生徒に対しても)で事実の確認を行う。最後は文書で残す。
 - ・ 生徒の状況によっては、養護教諭やSCに助言を求める。
- ③ 対処方針の確認
- ・ 事情聴取を受け、校内いじめ問題対策委員会で対処法を確認する。(内容によっては、管理職の指導のもと学年部会等で対処する場合もある。)

④ 主な対処

<個別の対応>

ア 被害生徒・・・担当(担任)

- ・ 家庭訪問(生徒の様子、保護者の様子)
- ・ 担任、学年による見守りを通しての様相観察(一人にしない)
- ・ 養護教諭からのケア(SCの紹介)

イ 加害生徒・・・担当(担任)

- ・ 家庭訪問(生徒の様子、保護者の様子)
- ・ 担任、学年による見守りを通しての様相観察
- ・ 養護教諭からのケア(希望があれば、SCの紹介)
- ・ 反省、今後の学校生活(ボランティア活動)

ウ 他の生徒・・・担当(担任)

- ・ 担任、学年による見守りを通しての様相観察
- ・ 養護教諭からのケア(希望があれば、SCの紹介)

<保護者への対応>

ア PTA本部・・・担当(教頭)

- ・ 生徒、保護者への対応の報告、協議

イ 被害生徒保護者・・・担当(担任、学年主任)

- ・ 学校の今後の取組の説明
- ・ 加害者側との和解

ウ 加害生徒保護者 . . . 担当 (担任・学年主任)

- ・ 学校の対応の説明
- ・ 被害者側への謝罪と和解

<関係機関>

ア 教育委員会 . . . 担当 (教頭)

- ・ 報告、委員会からの支援・指導
- ・ 市教育委員会、児童相談所、支援センターとの関係機関と連携・協働を図り、ケース会議等も必要に応じて行っていく。

イ 警察 . . . 担当 (教頭)

- ・ 相談、報告

<和解等に向けて>

- ・ 生徒同士の謝罪、保護者の謝罪

資料 いじめの早期対応

<参考文献「いじめの早期発見・早期対応の手引き」平成19年3月 福岡県教育委員会>

ア いじめられた生徒への対応

(ア) 一次対応 (緊急対応)

- ① いじめの事実関係を正確に把握する。
- ② いじめられた生徒の安全を確保し、全面的な支援 (心のケア) を行う。
- ③ 校長及び関係職員、保護者に把握した事実と今後の対応を伝える。

(イ) 二次対応 (短期対応)

- ④ 保護者や関係機関等と連携を図りながら、いじめられた生徒を支援する体制を整える。

(ウ) 三次対応 (長期対応)

- ⑤ いじめられた生徒の学級及び集団への適応を促進する。

イ いじめた生徒への対応

(ア) 一次対応 (緊急対応)

- ① いじめの事実と経過を複数の教師で確認する。
- ② 校長、関係職員及び保護者に把握した事実関係を正確に伝える。

(イ) 二次対応 (短期対応)

- ③ いじめの態様等により指導方針を立案し、職員間の共通理解を図る。

(ウ) 三次対応 (長期対応)

- ④ 規範意識の育成や人間関係づくりの改善のため継続的に指導する。

ウ 周りの生徒に対しての指導

- ① 全員が当事者であることを理解させる。
- ② 共感的人間関係づくりに努める。
- ③ 自己存在感が味わえる学級づくりに努める。

エ 保護者への対応

(ア) 一次対応 (緊急対応)

- ① いじめや人間関係のトラブルの発生を把握して、速やかに保護者に連絡する。
- ② 複数の教師で家庭訪問を行い、直接保護者に事実を正確に伝える。
- ③ 保護者の願いを傾聴し、信頼関係の構築に努める。

(イ) 二次対応 (短期対応)

- ④ 新たに分かった事実や今後の指導方針を伝える。
- ⑤ 加害・被害にかかわらず、誠意をもって対応し、協働して問題解決を図る。

(ウ) 三次対応 (長期対応)

- ⑥ 今後の学校での対応を伝え、家庭の理解と協力を依頼する。

7 その他

① 情報モラル教育 (生徒に対して) . . . 担当 (生徒指導主事)

- ・ 全学年実施

② 部活動指導 . . . 担当 (部活動担当)

- ・ 諸会議時の校内巡回 (現在の体制を継続確認)
- ・ 部活動中の練習内容の確認 (安全確保) → 部活動ウィーク

- ・ 部室の使用についてのルール確立 → 部長会

③ 職員研修

- ・ 「いじめ」は、いじめる側の問題であるという共通認識のもと、対応の手順など理論研を行い、共通理解を図る。
- ・ SNSによるいじめを含めた事例を通して実践研修を行い、対応の検証を行う。
- ・ 教育相談活動の手法や構成的エンカウターの技法を掴む。

④ 地域・保護者との連携

- ・ 家庭との連絡体制を確立する。
- ・ 校内適応指導教室の目的や活動内容を紹介する。
- ・ 家庭訪問や地域活動・行事へ参加することで家庭・地域・関係機関との連携・協働を深める。
- ・ 小学校と定期的な連絡会や交換授業などを行い、発達段階に応じた系統的な取組を充実させる。
- ・ SNSの正しい使い方の研修を行う。

⑤ 学校の教育力向上と生徒にとってのよりよい学校づくりを目指した振り返りを行う。

- ・ 学校評価委員会を設け、行動目標で評価する。
- ・ 教職員、生徒、保護者等へのアンケート調査を実施する。
- ・ 評価結果を公表し、何を、いつまでに、どのように実施するか改善策を具体的に示す。
- ・ 評価結果についての意見交換の場を設ける。

8 活動計画

月	主な活動内容	いじめ問題対策委員会（外部を含む）	備考
4	いじめ基本方針の確認と職員への周知 人間関係づくり（エンカウター）の職員研修 生活アンケートの実施	アンケート結果の報告と対応	生活ノート点検 （毎日実施）
5	生活アンケートの実施	アンケート結果の報告と対応	家庭用チェック
6	無記名いじめアンケート・保護者いじめアンケートの実施 教育相談アンケート・教育相談の実施 生活アンケートの実施	アンケート結果の報告と対応	
7	生活アンケートの実施 アセスの実施	アンケート結果の報告と対応 前期前半の反省	情報教育 （スマートフォン等）
8	生活アンケートの実施 人間関係づくり（エンカウター）の職員研修 3者面談の実施	アンケート結果の報告と対応	
9	生活アンケートの実施	前期後半の活動の確認 アンケート結果の報告と対応	
10	生活アンケートの実施	アンケート結果の報告と対応	
11	無記名いじめアンケート・保護者いじめアンケートの実施 教育相談アンケート・教育（進路）相談の実施 生活アンケートの実施	アンケート結果の報告と対応	
12	生活アンケートの実施 アセスの実施	アンケート結果の報告と対応 後期前半の反省	情報教育 （スマートフォン等）
1	生活アンケートの実施 教育相談アンケート・教育相談の実施	後期後半の活動の確認 アンケート結果の報告と対応	
2	生活アンケートの実施	アンケート結果の報告と対応	
3	生活アンケートの実施	アンケート結果の報告と対応 年間の反省	